

+ 口腔ケアの効果

1 感染症や疾病の予防

口腔内の衛生状態不良は歯を失う原因となる歯周病はもちろん、熱発やインフルエンザ、誤嚥性肺炎など、多くの疾患や感染症の原因となります。



2 コミュニケーション機能の回復

訪問診療で、お口の中を健康に保てるので、その分食事ができる機会も増やすことができます。お口の筋肉を動かすので、会話や交流を増やしていくことにつながります。



3 口腔乾燥や口臭の予防

高齢になり服薬が多くなると、口腔内乾燥や、唾液量が減ることから口臭にも繋がりがやすくなります。口腔ケアは保湿や唾液量の増加にも繋がります。



4 口腔機能の維持・回復

食べ物を「噛んで」「味わう」機能を持っているのがお口です。ケアを通して、「噛んで」「味わって」「楽しむ」食生活を守り、口腔機能の維持・回復を図ります。



5 お身体の状態やQOLの向上

様々な病気の予防やお口の機能の回復・維持によって、最終的にはQOL、すなわち「生活の質」を上げることに繋がります。いつまでも元気に楽しく食事できる生活を送っていただけます。



訪問歯科に関するご相談・お問合せはこちら

☎ 0883-24-5151

+ 医院情報



院長
桐野 晃教

お気軽にご相談ください！
ご連絡お待ちしております！

皆さん、こんにちは。
きりの歯科クリニック院長の桐野 晃教です。
楽しい食事、明るい笑顔、家族との楽しい時間。
あなたの大切な時間を、守る歯科医院でありたいと考えています。そのために当院では、一方通行の治療は行いません。患者様の心に寄り添い、安全・安心の治療を行うこととお約束します。おいしいお食事を楽しむことは、生きていく上で大きな喜びです。そのために必要なのは、健康なお口です。「何でもおいしく食べることができ毎日が楽しくなった。」「生活が豊かになった。自然と笑顔が出るようになった。」と、少しでも地域に貢献したいと考えております。
いつでもお気軽にご相談ください。

小さなお子様からご高齢の方まで
すべての年齢層・どなたでも診察
させていただきます。



医療法人

きりの歯科クリニック

徳島県吉野川市鴨島町西麻植字広畑88-1

☎ 0883-24-5151

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
09:00~13:00	●	●	—	●	★	●	—
14:00~18:00	●	●	—	●	●	●	—

★金曜午前は12:00まで
祝日のある週の水曜日は診療しています

歯医者さんがご自宅・
施設にやってくる

訪問歯科 のご案内



～食べられる喜びをいつまでも～



きりの歯科クリニック

Kirino Dental Clinic

☎ 0883-24-5151

徳島県吉野川市鴨島町西麻植字広畑88-1

きりの歯科クリニックの 訪問診療の特徴

1. 訪問日時の相談も可能です！

当院では平日9:00～18:00で訪問の受付をしています。患者様のご都合と当院のアポイントを調整し、可能な限りご要望に応じてまいります。



2. ご家族・ケアマネさんと健康を考えます！

私たちが訪問した時だけきれいなお口になっても、日々のケアを怠ってしまえば、意味がなくなってしまいます。口腔ケアの仕方をお伝えする資料をお渡ししたりしながら、一緒に毎日のお口のケアができるように考えていきます。

3. 豊富な入れ歯づくりの実績

訪問診療では入れ歯でお困りの方が多くいらっしゃいます。当院では訪問診療での入れ歯作成の実績が豊富にあり、様々な入れ歯のお悩みに対応できます。もちろん、新たに作るのではなく、今の入れ歯をしっかりと噛めるように調整することも可能です。



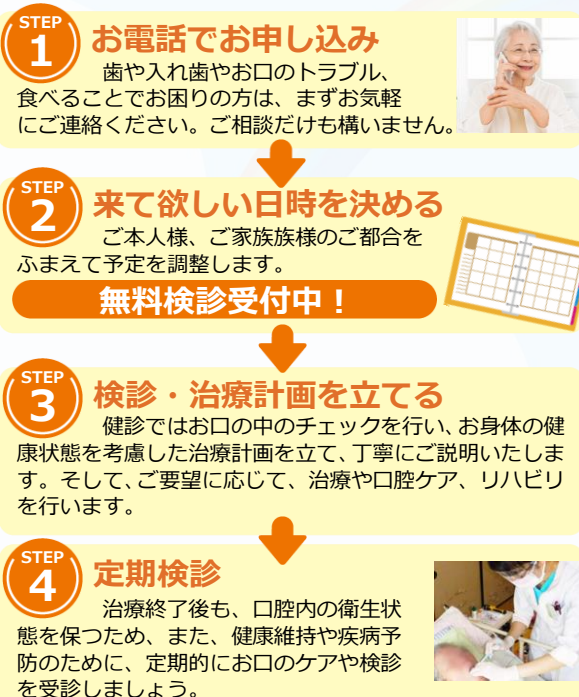
4. 専門的口腔ケアを積極的に実施！

治療だけではなく、定期的に専門的な口腔ケアを実施することで、認知症発症・進行リスクの低減し、また誤嚥性肺炎の予防にもなり、またインフルエンザ等の感染症対策にも効果的なため、皆様にも受診していただくようにしております。

「笑顔で過ごせる人生を提供する歯医者さん」
として訪問診療に励んでいます！



訪問歯科診療の依頼の流れ



よくあるご質問

- Q 訪問診療はどのような人が対象になりますか？**
A 一人で通院が困難な方が対象です。
例) 介護が必要な方・車椅子の方・お身体に後遺症や障がいを抱えている方、認知症で単独通院が困難な方、等
- Q 料金はどのくらいかかりますか？**
A 保険診療が適用されます。また、交通費はかかりません。
- Q どのような方法で治療してもらえるのですか？**
A 歯科機材をご自宅やお住まいの施設に運んで、その場で治療をいたします。院内とほぼ同等の処置が可能です。
- Q 寝たきりの方でも治療や口腔ケアはしてくれますか？**
A もちろん対応できます。
- Q 介護保険が適用になるのはどんな方ですか？**
A 在宅や特定の介護施設で要介護認定を受けている方のみ適用になります。歯科医師または歯科衛生士が行う介護サービスを「居宅療養管理指導」といいます。

訪問歯科は基本的に全て保険適用です

訪問歯科は基本的に全て保険適応で行うことができます。交通費や出張費、謝礼等は一切かかりませんので、歯医者に行けなくて通院ができないという方はぜひご利用下さい。



国民保険・社会保険
一般の医療保険の一部負担金と同じ扱いになります。

後期高齢者医療保険
医療費の1割～3割が一部負担金となります。

障がい者・生活保護
各市町村の減免と同じ扱いになります。

介護保険
在宅の場合は居宅療養管理指導費が介護保険の適用となります。
ケアプランとは別枠
・歯科医師による診療は
1回517円（月2回まで）
・歯科衛生士による診療は
1回362円（月4回まで）
※1割の場合
※ケアプランの対象となる限度額の「除外」となります。

訪問歯科診療の料金は

※1割負担の場合

医療保険

歯科訪問診療料
(1,100円)
(在宅1名のみ診療の場合)
+検査・処置費用



介護保険

居宅療養管理指導料
約350円～850円
(月上限約2,500円)

※歯科訪問診療料や居宅療養管理指導料（介護保険）は同じ建物内（施設等）で1人のみを診療する場合と複数人診療する場合によって変動します。

※医療・介護保険制度の改定により変動することがあります。詳しくはお問い合わせください。

- 各種医療費助成（生活保護含む）が適用されます。
- 健康保険証をお持ちで、かつ介護認定をお受けの方は、治療は医療保険、指導は介護保険適用となります。
- 病院への訪問は、健康保険の負担金のみのご請求になります。
- 施設への訪問は、施設の種別によりご請求内容が異なります。

特別なご要望がない限り、すべて保険診療です。
交通費・出張費はいただきません。